

# 総務委員会

## 審査内容の報告



### 軍事容認すぐに結論出ない

両案は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律が施行されたことにともない提案されたものです。

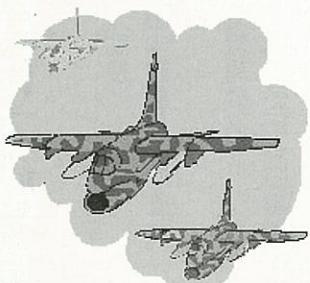
執行部から、「国民保護協議会条例」は、武力攻撃事態等における国民の保護に関し市町村ごとに協議会を設置し、国民の保護に関し保護計画を策定すること。

『国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例』は、武力攻撃による被害を想定して、被害に対し市町村が実施する措置について協議を行う組織を設置するもので、両方とも義務づけられているとの説明がありました。

委員からは、「どこから武力攻撃を受けるのか。国民に危機意識を持たせて軍事態勢を認めさせる。そういう意図があるのではないかとの見方も出てくる。」また、「両案とも設置

が義務づけられていることは理解するが、このようない重要な議案を提出する前に議会と事前に協議すべきではなかったのか。制定が義務づけられ、保護計画も策定の期限が決められているから、ともといつてすぐに結論を出せるようなものではない。議会、執行部がともに慎重審議すべきである。」など多くの意見が出されました。

審査の結果、全会一致で継続審査となりました。



#### ■国民保護協議会条例

が義務づけられていることは理解するが、このようない重要な議案を提出する前に議会と事前に協議すべきではな

かかったのか。制定が義務づけられ、保護計画も策定の期限が決められたものです。

が義務づけられていることは理解するが、このようない重要な議案を提出する前に議会と事前に協議すべきではな

# 企画財政委員会

## 審査内容の報告

### 行革、市民の目線に立って



#### ■総合計画策定審議会

本案は、行政施策の

総合的な計画を策定するため、総合計画策定審議会を設置するもの

です。

審議では、審議会委員の選出は、まちづくりの経験が豊富な方が多く選出すること。

合併という状況の中で行われた職員配置であるため、市長が自指す施策の方向が打ち出されるように行政内部の体制づくりを工夫してもらうこと。

また、行政側が一定の案を作成した段階で、議会側との協議を行い、議会側の意見も最初から審議会の議論に反映されることを執行部に要請し、全会一致で可決しました。

審査の結果、福祉の面では行政が市民生活を支える立場を堅持すべきであり、審議会を

早急に立ち上げることには反対するとの意見も出されました。が、賛成多数で可決しました。

条例 ■行政改革推進審議会 本案は、社会情勢の変化に対応した簡素で効率的な市政の実現を推進するため、行政改革推進協議会を設置するものです。

委員からは、「行政



本庁舎内(1階正面)

# 民生委員会

審査内容の報告



赤間委員長



荒木副委員長



野中委員



沖島委員



大塚委員



吉貝委員



藤嶋委員



大津委員



豊委員



清水委員

## 合併協議の再検討

### ■配食サービス

現在、旧稲築地区は業者に、それ以外の地区は社協に委託されています。また、回数も旧稲築地区は1日2回、それ以外の地区は1回と統一されていません。

「配食サービスはいつ統一されるのか。」との問い合わせ、「形態が違うので均一化を図りたい。時期は分からない。」との回答でした。

意見として、「少なくとも年内に稲築地区の方々に足並みをそろえてほしい。」との要望がありました。

当委員会が担当する事務についての要求資料が提出されましたので、執行部から説明を受け、審査を行いました。

支給され、18年度20万円、19年度10万円、20年度0円と段階的に調整されることが合併協議のなかで決定されています。

「3年もかけるのはおかしい。」「合併協議の協定項目を固めてしまっては困る。」「是正を検討してほしい。」などの意見が出されました。

当委員会としては、合併協議会の中で決めたことなので変更できない部分もあると思いますが、再検討を要望しました。

祝金は、75歳以上（合併年度70歳以後1歳ずつ引上げ）の方に5千円が、77歳、88歳、99歳、100歳の方には、それぞれ、1万円、1万5千円、3万円、10万円が支給されます。旧碓井地区では長寿祝金とは別に、100歳に



配食サービスの配送車

# 文教委員会

審査内容の報告

## 青少年健全育成連携図る



浦田委員長



山口副委員長



有吉委員



藤委員



岩永委員



平田委員



田中委員



森委員



鷹木委員



梶原委員

### ■青少年問題協議会条例の制定

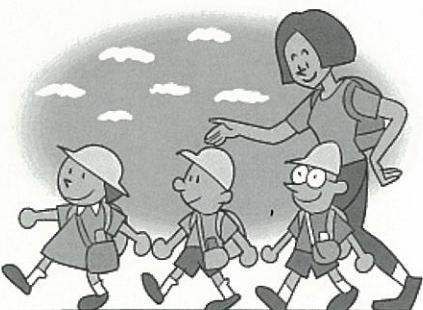
本案は、地方青少年問題議会法の規定にもとづき、青少年の健全育成を推進し、青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策につき必要な事項を調査・審議するにあたり、嘉麻市青少年問題協議会を設置するため提案されました。

青少年問題協議会について、合併協議会にて新たに設置するものとして協議がなされたものです。主な質疑は、次のとおりです。

「委員の構成についての質疑に対し、「教育委員会にも諮り、それぞれ3人ずつなどではなく、青少年の健全育成に携わっているいろんな団体からできるだけ多くの方に入つてもらいたい」との答弁がありました。

「ほかの委員からは、「人數よりも中身もが充実することが大切であり、少数であつても精力的に審議を行つてももらいたい」との要望が出されました。

審査の結果、全会一致で可決しました





# 産業経済委員会

審査内容の報告

## 特産品の開発など早急に

### ■ 農産品販売施設の運営状況について

市内には、碓井地区の「道の駅うすい」、嘉穂地区の「カツホー馬古屏」、山田地区の「山田活性化センター」があります。

道の駅うすいは、地場産業の育成、農産物の直売、雇用の拡大を図るための施設として建設され、その後、駐車場、休憩所、トイレ、情報案内という要素を備えた施設として道の駅となりました。

一方、カツホー馬古屏と山田活性化センターについては、地域を指定し地元の農業の活性化を図るために施設として建設されたとの説明がありました。

「合併したことにより、嘉麻市全域の方が出品できるようにならないのか。」との質問に対し、「道の駅うすいは可能であるが、カツホー馬古屏と山田活性化センターについては地域指定の枠があるため、市内全域からの出品は困難である。」との答弁がありました。



地元で収穫された農産品

建設され、その後、駐車場、休憩所、トイレ、情報案内という要素を備えた施設として道の駅となりました。

委員会としては、生産者の高齢化の問題を考慮すれば現在の状態が継続することは困難であると考えられるため、よりよい販売拠点施設を目指し、今後とも議論を深めていきます。

また、「農産品販売施設については、その施設が持つブランド性、特異性が魅力であり、特産品の開発が急がれる。市民のなかには開発意欲のある方もいるので、技術的な指導も含め、早急な取り組みを行ってほしい。」との意見がありました。

委員会から、「土地開発公社では、取得事業や処分事業がなく、土地開発公社を解散する考えはないのか。」との質疑が出されました。

委員から、「土地開発公社では、取得事業や処分事業がなく、土地開発公社を解散する考えはないのか。」との質疑が出されました。

質疑に対し執行部は、「土地開発公社の保有土地は5ヶ所で、総面積約6500m<sup>2</sup>、簿価約7700万円を保有しており、支払い利息を含め年度当初に約2500万円の借入れを行い、年度末に返済している。資本金が500万円、定期預金が約1000万円あり、一般会計より1000万円程度支拂われ、会計上は解散が可能になる。しかし、嘉麻市総合計画の内容によっては、公社存続の可能性も考



# 建設委員会

審査内容の報告

## 公社解散の考えないのか



（※この土地開発公社とは、公共用地、公用地などの取得、管理、処分などをを行い、地域の秩序ある整備と町民福祉の増進に役立てる目的に設立された団体です。）

松岡委員

仲野委員

繩田委員

永嶋委員

坂口委員

高倉委員

### ■ 稲築町土地開発公社定款の一部を変更

本案は、合併により、嘉麻市を設置したため、理事の定数について、土地開発公社の実情に応じ、過大とならない定数とするため提案されたものです。



土地開発公社の保有地(手前雑草地)

